

明治安田日本債券オープン（毎月決算型）

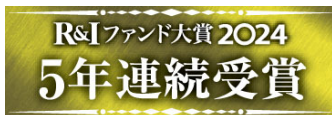
《愛称》しあわせ宣言（毎月決算型）

追加型投信／国内／債券



評価機関より「最優秀ファンド賞」を受賞しました

R&I ファンド大賞2024



投資信託10年／国内債券 部門

最優秀ファンド賞 受賞

「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

リフィニティブ・リップパー・ファンド・アワード・ジャパン2023

REFINITIV
LIPPER
FUND
AWARDS2023 WINNER
JAPAN

評価期間10年 債券型 日本円

最優秀ファンド賞 受賞

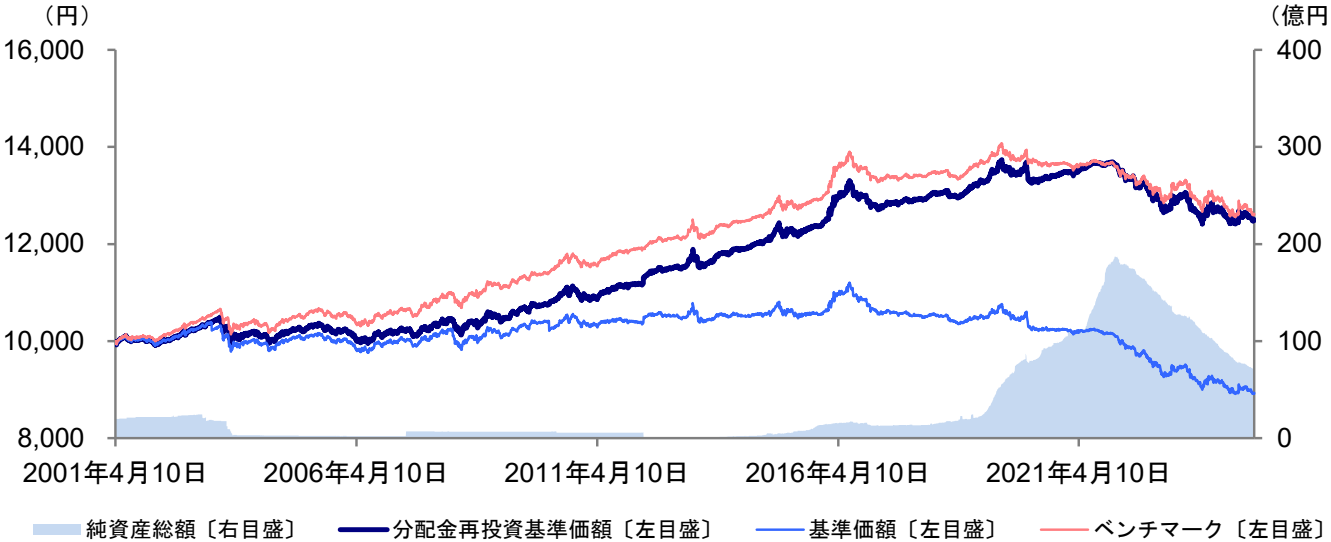
リフィニティブ・リップパー・ファンド・アワードは、「Lipper Leader Rating（リップパー・リーダー・レーティング）システム」の中の「コンシスタント・リターン（収益一貫性）」（リスク調整後リターン）を用い、評価期間3年、5年、10年でファンドを評価いたします。評価対象となる分類ごとに、コンシスタント・リターンが最も高いファンドにリフィニティブ・リップパー・ファンド・アワードが贈られます。詳しい情報は、<https://www.lipperfundawards.com>（英語）をご覧ください。Refinitiv Lipperは、本資料に含まれるデータの正確性・信頼性を確保するよう合理的な努力をしていますが、それらの正確性については保証しません。

明治安田日本債券オープン（毎月決算型）

《愛称》しあわせ宣言（毎月決算型）

追加型投信／国内／債券

基準価額と純資産総額の推移



※ ベンチマーク(NOMURA-BPI総合)は設定日前日を10,000として指数化しています。

※ 基準価額、分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後(信託報酬率は後記の「ファンドの費用・税金」を参照)のものです。

※ 分配金再投資基準価額は、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

ファンド概況

【概要】

設定日	2001年4月11日
信託期間	無期限
決算日	毎月10日 (休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率 [※]	後記の「ファンドの費用・税金」参照
第174期	純資産総額に対して年0.198%(税抜0.18%) (2024/11/12~2024/12/10)
第175期	純資産総額に対して年0.363%(税抜0.33%) (2024/12/11~2025/1/10)

※ 信託報酬率は、新発10年固定利付国債の利回り水準により変動します。

【基準価額および純資産総額】

基準価額	8,940 円
前月末比	△59 円
純資産総額	71 億円

【信託財産の状況】

国内債券	97.0%
短期金融資産等	3.0%

※ 上記比率はマザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比です。

【新発10年固定利付国債利回り(終値)】

2024年11月末時点	1.050%
-------------	--------

※ 上記は、日本相互証券株式会社発表の利回りです。

【基準価額の騰落率】

	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
ファンド	△0.54%	△0.49%	0.72%	△1.32%	△8.55%	25.06%
ベンチマーク	△0.70%	△0.92%	0.41%	△2.42%	△7.65%	26.26%
差	0.16%	0.43%	0.31%	1.10%	△0.90%	△1.20%

※ 基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

【分配金の実績】

第162期	第163期	第164期	第165期	第166期	第167期	第168期	第169期	第170期	第171期	第172期	第173期	設定来累計
'23年12月	'24年1月	'24年2月	'24年3月	'24年4月	'24年5月	'24年6月	'24年7月	'24年8月	'24年9月	'24年10月	'24年11月	
10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	3,470

※ 分配金は、10,000口あたりの税引前の金額(円)

※ 分配金は増減したり、支払われないことがあります。

最終ページの「当資料ご利用にあたっての留意事項」を必ずご覧ください。

明治安田日本債券オープン（毎月決算型）

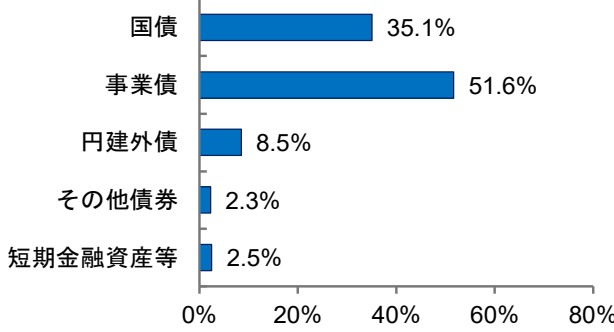
《愛称》しあわせ宣言（毎月決算型）

追加型投信／国内／債券

組入債券の状況

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、以下は、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

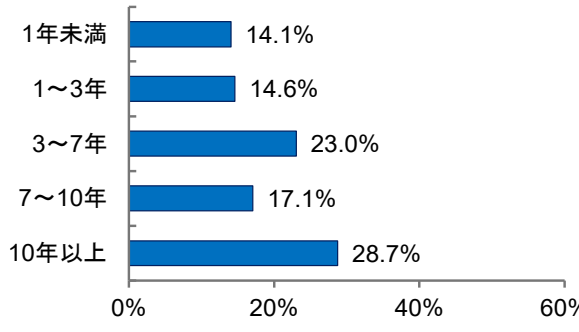
【債券種類別組入状況】



※ 純資産総額に対する割合

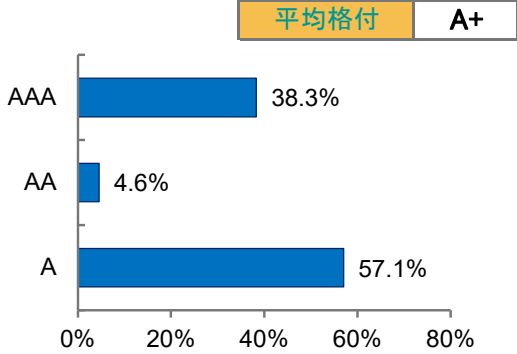
※ ユーロ円債は円建外債に含めています。

【債券残存年数別組入状況】



※ 純資産総額に対する割合

【債券格付別組入状況】



※ 格付は格付投資情報センター、日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス、スタンダード・アンド・プアーズによる上位格付を採用。スタンダード・アンド・プアーズについては最終ページの「当資料ご利用にあたっての留意事項」をご参照ください。

※ 組入債券評価金額合計に対する割合

※ 平均格付は、格付別の組入比率から算出したものであり、当ファンドに係る信用格付ではありません。

【債券特性】

	マザーファンド	ベンチマーク
複利最終利回り(%) *1	1.9	1.1
直接利回り(%) *2	1.4	0.9
平均利率(%) *3	1.3	0.8
修正デュレーション *4	7.8	8.6
残存年数(年)	9.8	10.2

*1 「複利最終利回り」は、償還日まで保有した場合の複利利回りです。

*2 「直接利回り」は、利率を時価単価で割ったものです。

*3 「利率」は、額面金額に対する単年の利息の割合です。

*4 「修正デュレーション」は、債券投資におけるリスク度合いを表す指標の1つで、金利変動に対する債券価格の反応の大きさ(リスクの大きさ)を表し、デュレーションが長いほど債券価格の反応は大きくなります。

※ 上記の特性値は債券部分のみであり、キャッシュを考慮していません。

※ 「複利最終利回り」、「直接利回り」は、実際の投資家利回りとは異なります。

※ 「複利最終利回り」、「修正デュレーション」、「残存年数」において、繰上償還条項が付与されている銘柄の償還日は、最初の繰上償還可能日を基準に計算したものです。

【組入上位10銘柄】

(組入銘柄数 99 銘柄)

	銘柄名	利率	償還日/繰上償還日	債券種類	組入比率
1	第1202回国庫短期証券	—	2024/12/20	国債	6.2%
2	第3回野村ホールディングス無担保永久社債(劣後特約付)*	1.300%	2026/07/15	事業債	4.7%
3	第83回利付国債30年	2.200%	2054/06/20	国債	4.2%
4	第2回武田薬品工業無担保社債(劣後特約付)*	1.934%	2029/06/25	事業債	3.9%
5	第1回住友化学無担保社債(劣後特約付)*	1.300%	2029/12/13	事業債	3.6%
6	第9回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー円貨社債(劣後特約付)*	1.100%	2026/12/16	円建外債	3.5%
7	第18回光通信無担保社債	1.790%	2033/03/23	事業債	2.9%
8	第452回利付国債2年	0.005%	2025/09/01	国債	2.7%
9	2015第1回ソシエテジェネラル円貨社債(劣後特約付)	2.195%	2025/06/12	円建外債	2.5%
10	第185回利付国債20年	1.100%	2043/06/20	国債	2.4%

※ 組入比率は純資産総額に対する割合

* 繰上償還条項が付与されている銘柄は、最初の繰上償還可能日を表示しています。

最終ページの「当資料ご利用にあたっての留意事項」を必ずご覧ください。

明治安田日本債券オープン（毎月決算型） 《愛称》しあわせ宣言（毎月決算型） 追加型投信／国内／債券

要因分解および10年日本国債利回りの推移

【債券種類別の基準価額寄与額（単位：円）】

	2024年9月	2024年10月	2024年11月
基準価額前月末比	39	△54	△59
債券要因	51	△42	△48
国債	23	△33	△27
事業債	28	△8	△19
円建外債	1	1	△0
その他債券	△1	△1	△1
分配金	△10	△10	△10
信託報酬等その他	△2	△2	△1

※ 上記の基準価額寄与額は、債券種類別の基準価額への影響が、過去1カ月間でどの程度あったかを示した概算値です。基準価額変化の傾向を知る目安とお考え下さい。

※ 「信託報酬等その他」には、資金流入による影響が含まれる場合があります。

【10年日本国債利回りの過去1年の推移】



出所：Bloomberg

市場動向・運用経過・今後の投資方針

<市場動向>

国内債券市場において、長期金利は前月末比上昇しました。日銀による利上げ観測が広がる中、与野党連携を目指す政策運営による財政拡大が意識されたほか、米国においては次期政権下でのインフレ懸念が広がり同国金利が上昇したこともあり、中旬にかけて上昇基調となりました。その後は米国において次期財務長官に財政赤字の縮小を訴える投資ファンド経営者が指名され、長期金利が低下したことを受けて、上昇一服となりました。

<運用経過>

当月のファンドの騰落率は△0.54%となり、ベンチマークの騰落率△0.70%に対し、0.16%上回りました。当ファンドの運用方針に従い、邦貨建ての国債、政府保証債、地方債、利付金融債、社債等を主要投資対象として、ポートフォリオを構築しました。

当月は、種別選択においては国債の組入比率をベンチマークの構成比率より低い状況を維持しました。銘柄選択においては相対的に利回りの高い事業債を中心に組み入れを実施したほか、割高・割安の観点から組入銘柄の見直しを実施しました。デュレーションについては機動的に調整しつつ、月末はベンチマークに対して短期化としました。

<今後の投資方針>

債券市場は、長期的には経済のファンダメンタルズによって変動するという考えを基本とし、ファンダメンタルズ分析を重視したアクティブ運用を行います。また、マクロ経済分析をベースとした金利の方向性予測等に基づき、市況動向やリスク分散等をも勘案して、デュレーションの調整、イールドカーブポジショニングのコントロールを行います。

明治安田日本債券オープン(毎月決算型) 《愛称》しあわせ宣言(毎月決算型)

追加型投信／国内／債券

ファンドの目的

明治安田日本債券オープン(毎月決算型)は、邦貨建ての国債、政府保証債、地方債、利付金融債、社債等に投資し、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

ファンドの特色

- ◆ NOMURA-BPI総合をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果をめざします。
- ※ NOMURA-BPI総合は、日本国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表すために、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社の知的財産です。野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。
- ◆ 信用リスクの低減を図るため、原則として取得時に信用ある格付会社によるA格相当以上の格付を有する公社債およびそれと同等の信用度を有すると委託会社が判断した公社債に投資します。
- ※ 格付とは、債券などの元本および利息の支払能力などを専門的な第三者(信用格付業者等)が評価した意見です。格付が高い債券ほど安全性が高いとされています。一方、発行体にとっては格付が高いほど有利な条件で発行ができるため、一般的に、格付が高い債券ほど利回りは低く、格付が低い債券ほど利回りは高くなります。
- ◆ 債券市場は、長期的には経済のファンダメンタルズによって変動するという考えを基本とし、ファンダメンタルズ分析を重視したアクティブ運用を行います。
- ◆ マクロ経済分析をベースとした金利の方向性予測等に基づき、市況動向やリスク分散等をも勘案して、デュレーションの調整、イールドカーブ ポジショニングのコントロールを行います。
- ◆ 公社債の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。

分配方針

毎月10日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - ・収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
 - ・収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
- ※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの運用により信託財産に生じた運用成果(損益)はすべて投資者の皆さまに帰属します。

したがって、**投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。**

投資信託は預貯金と異なります。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

主な変動要因

債券価格変動リスク	債券(公社債等)の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

明治安田日本債券オープン(毎月決算型) 《愛称》しあわせ宣言(毎月決算型)

追加型投信／国内／債券

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

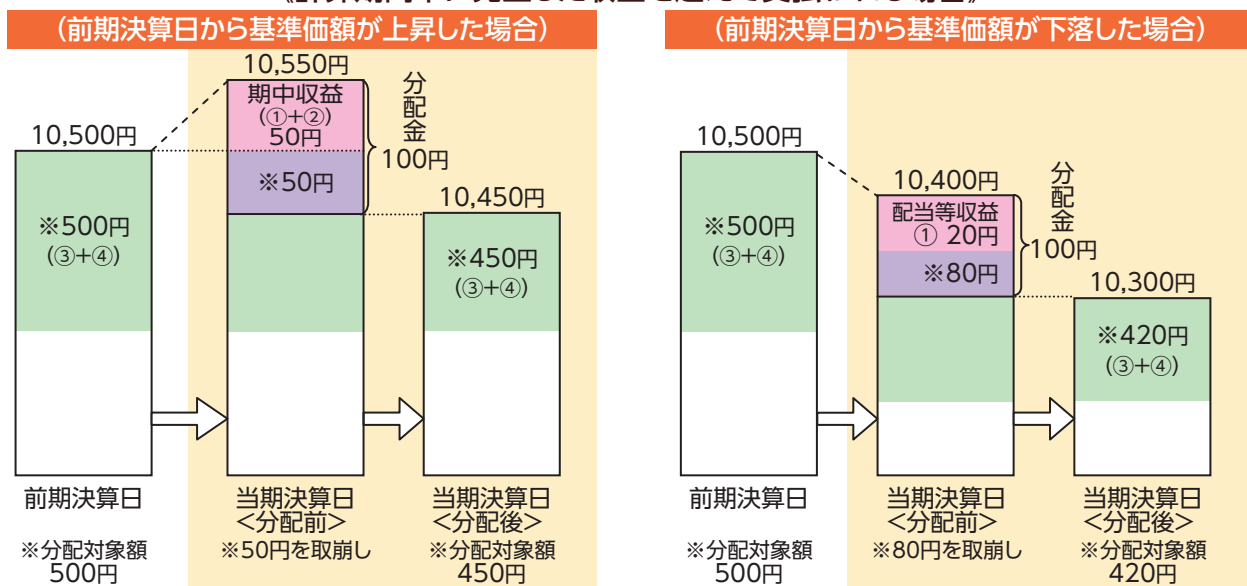
《投資信託で分配金が支払われるイメージ》



*上記は投資信託での分配金の支払いをイメージ図にしたものです。

- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

《計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合》



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金です。

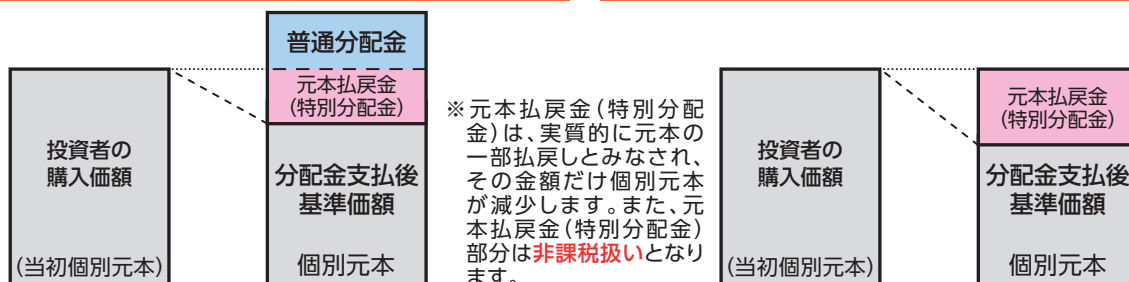
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

*上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンドの購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金：個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

明治安田日本債券オープン(毎月決算型) 《愛称》しあわせ宣言(毎月決算型)

追加型投信／国内／債券

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。(基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限(2001年4月11日設定)
繰上償還	この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには、「分配金受取りコース」および「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社へお問合わせください。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。配当控除・益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの対象外です。詳しくは、販売会社へお問合わせください。 なお、税法が改正された場合には、上記の内容が変更されることがあります。

ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 0.55%(税抜0.5%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、 年0.198%~0.715%(税抜0.18%~0.65%)の率 を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。運用管理費用(信託報酬)の実質的な配分は次のとおりです。 内訳																																								
	配分	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5">料率(年率)</th> </tr> <tr> <th>新発10年国債利回り※</th> <th>1%未満の場合</th> <th>1%以上2%未満の場合</th> <th>2%以上3%未満の場合</th> <th>3%以上5%未満の場合</th> <th>5%以上の場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.055% (税抜0.05%)</td> <td>0.11% (税抜0.1%)</td> <td>0.176% (税抜0.16%)</td> <td>0.264% (税抜0.24%)</td> <td>0.308% (税抜0.28%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.11% (税抜0.1%)</td> <td>0.22% (税抜0.2%)</td> <td>0.33% (税抜0.3%)</td> <td>0.352% (税抜0.32%)</td> <td>0.363% (税抜0.33%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td colspan="2">0.033%(税抜0.03%)</td> <td colspan="3">0.044%(税抜0.04%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0.198% (税抜0.18%)</td> <td>0.363% (税抜0.33%)</td> <td>0.55% (税抜0.5%)</td> <td>0.66% (税抜0.6%)</td> <td>0.715% (税抜0.65%)</td> </tr> </tbody> </table>						料率(年率)					新発10年国債利回り※	1%未満の場合	1%以上2%未満の場合	2%以上3%未満の場合	3%以上5%未満の場合	5%以上の場合	委託会社	0.055% (税抜0.05%)	0.11% (税抜0.1%)	0.176% (税抜0.16%)	0.264% (税抜0.24%)	0.308% (税抜0.28%)	販売会社	0.11% (税抜0.1%)	0.22% (税抜0.2%)	0.33% (税抜0.3%)	0.352% (税抜0.32%)	0.363% (税抜0.33%)	受託会社	0.033%(税抜0.03%)		0.044%(税抜0.04%)			合計	0.198% (税抜0.18%)	0.363% (税抜0.33%)	0.55% (税抜0.5%)	0.66% (税抜0.6%)
	料率(年率)																																								
新発10年国債利回り※	1%未満の場合	1%以上2%未満の場合	2%以上3%未満の場合	3%以上5%未満の場合	5%以上の場合																																				
委託会社	0.055% (税抜0.05%)	0.11% (税抜0.1%)	0.176% (税抜0.16%)	0.264% (税抜0.24%)	0.308% (税抜0.28%)																																				
販売会社	0.11% (税抜0.1%)	0.22% (税抜0.2%)	0.33% (税抜0.3%)	0.352% (税抜0.32%)	0.363% (税抜0.33%)																																				
受託会社	0.033%(税抜0.03%)		0.044%(税抜0.04%)																																						
合計	0.198% (税抜0.18%)	0.363% (税抜0.33%)	0.55% (税抜0.5%)	0.66% (税抜0.6%)	0.715% (税抜0.65%)																																				
その他の費用・手数料	信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.0022%(税抜0.002%)を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する諸費用等がある場合には、信託財産でご負担いただけます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。																																								

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に依り異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。
・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して…20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して…20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※受益者が確定拠出型年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※法人の場合については上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

明治安田日本債券オープン(毎月決算型) 《愛称》しあわせ宣言(毎月決算型)

追加型投信／国内／債券

販売会社一覧

※お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名	登録番号	加入協会				備考
		日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人第二 種金融取 引業協 会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	
銀行						
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式 会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○			○
株式会社静岡中央銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第15号	○			
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○			○
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○			○
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○			
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○		○
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○			○
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○			○
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○			○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式 会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○			○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○			○
証券会社						
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○	○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○		○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			※
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○			○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○

※ 現在、新規の販売を停止しております。

明治安田日本債券オープン(毎月決算型) 《愛称》しあわせ宣言(毎月決算型)

追加型投信／国内／債券

当資料ご利用にあたっての留意事項

- 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が運用状況をお知らせすることを目的に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 投資信託のお申込みを行う場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）で内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、それらを作成・公表している各主体に帰属します。各主体は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。
- 当資料に記載された見解・見通し・投資方針は作成時点における明治安田アセットマネジメント株式会社の見解等であり、将来の経済・市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 当資料に掲載された個別の銘柄や企業名は参考情報であり、これらの銘柄について取得勧誘や売買推奨を行うものではありません。また、将来の組入れを示唆または保証するものではありません。
- Copyright © 2024 by Standard & Poor's Financial Services LLC. All rights reserved.本稿に掲載されているコンテンツ（信用格付、信用関連分析およびデータ、バリュエーション、モデル、ソフトウェア、またはそのほかのアプリケーションもしくはそのアウトプットを含む）及びこれらのいかなる部分（以下「本コンテンツ」）について、スタンダード&プアーズ・フィナンシャル・サービス・エル・エル・シーまたはその関連会社（以下、総称して「S&P」）による事前の書面による許可を得ることなく、いかなる形式あるいは手段によっても、修正、リバースエンジニアリング、複製、頒布を行うこと、あるいはデータベースや情報検索システムへ保存することを禁じます。本コンテンツを不法な目的あるいは権限が与えられていない目的のために使用することを禁じます。

委託会社、その他関係法人の概要

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。
明治安田アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

<ファンドに関するお問い合わせ先>
明治安田アセットマネジメント株式会社
フリーダイヤル 0120-565787（営業日の午前9時～午後5時）
ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。
三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社 ファンドの募集の取扱いおよび解約お申込みの受付等を行います。
販売会社一覧をご覧ください。